

Google AI概要 裁判例：生成AI検索の法的責任とリスク

2026年5月、ミュンヘン第一地方裁判所は、GoogleのAI概要が特定の出版社を不当に結びつけた表示に対し差止めを命じる歴史的判決を下した。この判決は、AIが生成した回答をGoogleが独自に要約・評価した『Googleに帰責される独自の表示内容』と定義し、AI検索事業者はリンクの提示や免責事項だけでは虚偽表示による企業人格権侵害の責任を免れない可能性を示唆している。

判決の核心：なぜGoogleは責任を問われたのか



「リンクの列挙」ではなく「独自の表示」
裁判所は、AI概要が情報を構造化・要約して自己完結的な回答を提示しているため、Googleに帰責される独自の表現であると判断しました。



免責事項（ディスクレーマー）の限界
「AIは誤り得る」という一般的な注意書きや、出典リンクの存在だけでは、具体的な虚偽表示による人格権侵害の責任は免除されません。



企業人格権の侵害
出版社を「詐欺」「不誠実な事業慣行」等の否定的キーワードと結びつけるAI生成テキストは、企業の社会的評価を低下させる違法な表示と評価されました。

生成AI検索が直面する法的包囲網



DSA（デジタルサービス法）との関係
DSAのホスティング免責（Art. 6(1)）は、AIが自ら生成・編集した内容には適用されず、各国の民事差止めを排除しないと整理されました。



英国CMA（競争市場庁）の動向
2026年6月、CMAは出版社がAI検索の学習・要約からオプトアウトできる効果的な手段をGoogleに要求するなど、規制が強まっています。

実務対応チェックリスト



高リスククエリの制御と抑制
企業名と「詐欺」「返金」「不正」などの語が組み合わさる場合、AI概要の表示抑制や人手による確認、保守的な回答生成への切り替えが必要です。



命題単位の出典整合性確認
回答全体の要約ではなく、個々の命題（文筆単位）が、参照元のページに実際に視座を持っているかを厳密に検証する設計が求められます。

領域	表示設計	苦情処理	監査可能性	再発防止	コンテンツ利用
推奨される対応策	AI生成であること、出典、検証用のリンク導線を明確に区別して表示する。	被害企業が容易に通報でき、迅速に削除・是正・法摘エスカレーションができる体制。	検索語、表示日時、使用モデル、参照ソース、出力結果をログとして保存する。	削除対応後、同じクエリで同種の虚偽表示が再生成されない抑制リストの運用。	権利者のコンテンツ利用条件（オプトアウト等）とAI検索の整合性を確保する。